



〈誰一人取り残さない明星SDGs〉

令和6年度がスタートを切り、あっという間に1学期終業の日を迎えました。今年の夏は、観測史上最も暑くなった昨年に匹敵する暑さとなり、35度以上は当たり前の猛暑日が続いたり、40度前後の酷暑になったりするおそれがあるそうです。まさに災害級の暑さにこれまでとは違った夏の過ごし方を考えなくてはならなくなりました。SDGs(気候変動、持続可能な消費と生産など)を身近に意識して、日常生活を送っていかねばならないことを痛切に感じます。さて、SDGs(持続可能な開発目標)とは、「誰一人取り残さない」をスローガンに2030年までに全世界で17のゴール達成を目指す世界共通の目標です。17の中で、実に約半数、8項目が障がい者と関係ある項目です。

-
- 目標1 貧困をなくそう→障がい者の雇用創出、バリアフリーなどの環境整備が貧困の防止につながる。
- 目標3 すべての人に健康と福祉を→障がい者を含めた全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを支払い可能な費用で受けられる。
- 目標4 質の高い教育をみんなに→全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習への機会を促進する。合理的配慮で障がい学生の学びの自由を保障する。
- 目標6 安全な水とトイレを世界中に→多くの障がい者が外出にあたって、目的地及びそのルート上にトイレが利用できる環境を作る。(視覚障がい者の利用しやすいように点字表記、音によるサポート、わかりやすい操作、配置を工夫する)
- 目標8 働きがいも経済成長も→企業が持続的に発展するために障害者を含めた多様な人が活躍できる環境作りや風土改革を推進する。
- 目標10 人や国の不平等をなくそう→ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包摂)を前提に、障がいを理由とした様々な差別や偏見、慣習をなくしていく。
- 目標11 住み続けられるまちづくりを→公共交通機関や都市空間のバリアフリー化などの取り組みは、障害者や高齢者だけのものではなく、より多くの人への利益をもたらす。
- 目標17 パートナリシップで目標を達成しよう→障害者が多様な人と相互協力し、社会的障壁の課題を解決して、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現する。
-

このように障がいをもった方々が主体となって社会の不利益や不平等を無くしていくことは、SDGsの目標達成と平等な社会の実現につながります。2030年といえば、あと6年後、今の明星の幼児児童生徒は、小学高学年、中学生、高校生、専攻科生、大学生、社会人でしょうか。豊かな自然環境、社会環境の中で、障がいのある人もない人も、年齢、国籍、性別に関わらず多様性が認められ、自分らしい自由で豊かな人生の選択、進路希望を実現し、活躍してほしいと思います。そのためにも、明星の子供たちが、「誰一人取り残さない」共生社会の重要な一員となり、未来を担う大切な人材となるよう、家庭、地域、学校、産業界ととパートナーシップを組み、明星ならではの持続可能なキャリア教育、視覚障がい教育を実践していきたいと考えています。キャリア支援部では、幼児児童生徒に関わる教育相談、進路相談、情報提供など幅広く対応しますので、気軽にご相談ください。

〈明星ならではのキャリア教育〉

1. 本校の取組

- (1) 学力保障
 - ・ 個に応じた指導（進路別指導）
 - ・ 模擬試験や各種検定の受検、課外授業
- (2) 自立活動・学級活動・LHR・総合的な学習の時間における進路学習
 - ・ コミュニケーション(意思疎通)や対人関係に関すること
 - ・ 勤労観・職業観に関すること
 - ・ 日常生活に関すること（歩行訓練等）
 - ・ 障がいに関すること
- (3) 職場見学、体験学習
 - ・ 臨床実習（理療科）
 - ・ 大学見学、職場見学、進路体験学習（中・普）、理療科体験（中・普）
- (4) セミナー・講演会
 - ・ 就労支援セミナー、職業講演会、進路講演会、受験者体験報告会、進路体験報告会
- (5) 情報提供
 - ・ 進学、就労、国家試験、各種奨学金等
 - ・ 進路だより発行（年3回）

2. 明星ならではのメリット

年々、幼児児童生徒数が減り、今年度は17名スタートとなりましたが、少人数だからこそできる一人一人の障がいや個に応じた支援、指導に重点を置き、取り組むことができます。また、幼稚部から専攻科までの幅広い年齢層の縦のつながりは、貴重な社会生活体験の一步となり、同世代間だけでは得られないコミュニケーションの力を身につけることができます。各行事、九州地区盲学校各種大会では、一人一人が主役となり、少人数でお互いをよく理解し合い、学部を超えた団結力が生まれ、明星としての強い絆が生まれることが何より明星の魅力だと思います。そして、幼稚部の子どもは小学部、小学部の子どもは中学部、中学部の生徒は普通科、普通科の生徒は、理療科の生徒、理療科の生徒は職員や先輩方の姿を見て、ロールモデルとして将来の自分のあり方を考えることができます。今年度は理療科の先生方が、小学部、中学部、普通科の自立活動の授業に入り、当事者としての豊かな経験とスキルを伝え、実践的で貴重な学びの時間となっています。また、保護者も同じように他学部の生徒をみることで、我が子の将来像を具体的にイメージしやすいことが明星ならではのキャリア教育です。

3. 明星のこれから、共生社会のスタート地点

これから、少人数のメリットを生かしつつも、持続可能な明星として、少人数であるがための課題にも取り組まなくてはならないと思います。一番の課題は、同世代、集団での活動や経験の不足、日常生活の行動範囲の制限されることで、客観的な学力や生活力が把握しにくく、自己理解、他者理解が困難になることです。現在、他県の盲学校との交流、地域の学校との交流を各学部で実施していますが、更に充実させるとともに、これからの明星の子どもたちは、どんどん地域社会にでて、地域の方々、同世代の集団と交流して、他者の中の自分を知り、更に自分たちを知ってもらうことが大切だと思います。多くの人が視覚障がいや明星の存在を知ることで、地域の方が安全を見守ったり、視覚障害者のスポーツと一緒に楽しんだり、点字表記が広まったりと、「見えないこと」が、誰もが暮らしやすい共生社会のアイデアとなり、明星がそのスタート地点になるはずで

〈令和5年度進路報告〉

中学部卒業生1名 筑波大学付属視覚特別支援学校高等部普通科
高等部普通科1名 筑波大学付属視覚特別支援学校高等部専攻科理学療法科
高等部普通科卒業生1名（令和5年度）宮崎大学地域資源創成学部
専攻科保健理療科1名（国家試験合格） 訪問マッサージ会社

令和5年度を振り返って

中学部卒業生、普通科卒業生は筑波大学付属視覚特別支援学校に進学しました。2名とも入試に向けて、放課後や夏休みなどの学習に一生懸命取り組み、合格を勝ち取りました。視覚障がいに関わる支援環境は、充実しているので、次の進路目標、資格取得に向けて、更に努力を重ね、後輩の励みになってほしいと思います。また、大学受験のため県外の盲学校で1年間学んだ過年度卒業生が、本校の学校推薦で宮崎大学へ入学しました。本県大学入試では、初めての点字受験となり、今後続く大きな一歩となりました。専攻科保健理療科の卒業生は、理療科の先生方による長期にわたる丁寧な国家試験対策指導、模擬試験等と何より本人の地道な努力により、国家試験を素晴らしい結果で見事合格することができ、地元の会社に就職しました。昨年度卒業生が延岡市の企業にヘルスキーパーとして雇用されましたが、今後、国家資格を有する理療業、特にヘルスキーパーという職種を広く知ってもらい、職場開拓をしていきたいと考えています。

〈職業講演会報告〉 令和6年6月14日（金）

講師 田ノロ 賢市氏 マッサージはりきゅうCure院長（平成29年度専攻科理療科卒）
演題 『デイサービス社員から独立開業へ』

田ノロ賢市氏は、業界最前線で活躍されており、お忙しい中、快く講演を引き受けてくださいました。入学までの経緯、理療科での学生生活、就職、開業、現在の様子までを、わかりやすくていねいにお話していただき、在校生への助言等大変貴重な時間となりました。入学時から、開業という明確な目標に向かって、1つ1つ計画的に進め、努力された姿、患者さんへの対応は、大変参考になり、目標となるべき素晴らしい先輩のお話が聞けたことは、国家試験、就職を控えた在校生にとって、これからの具体的な指針になったと思います。

①職業講演会の感想（生徒）

将来に向けての参考になり、具体的な話が聞けてとてもよかったです。

学業への取り組み方、経営戦略、経験に基づいたお話が聞けて刺激になりました。

国試まで残り1年半の時間を大切に、目標達成に向けた行動をしていきたいと思っています。何年後かに開業しようと思っているのですが、開業に関することも聞けたのでとても参考になりました。学校に入学する前の決意にはびっくりしました。

②（質問）スキルアップのために、今でも取り組まれていること、その方法、結果についてどの様にフィードバックし取り組まれているのか。

（回答） 時間がある時はできるだけ勉強するようにしています。今でも東洋医学や理臨の教科書を読むことがあります。ただ漠然と勉強しても頭に入らないので、施術中に足りないと思ったことや改善したいと思った症状に対するアプローチ方法などを勉強します。覚えたことはすぐに施術に取り入れますね。ここで基礎や知識があれば、お客様に施術しても安心です。自信を持って施術することが大切です。

（質問）土地選びの条件はどのようにして決めたのか。

（回答）清武は土地がなかったので、予算で買えるところを探した。わかりやすい場所でお客様が通いやすく、バス停、コンビニやスーパーが近い、駐車場があるのは絶対条件で、清武の街に近く住宅も多い地区でメイン通りに近接し、メイン通りから看板が見える。

〈合理的配慮について〉

今年4月に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者の合理的配慮提供が法的義務化され、国公立、私立を問わず、すべての大学等において、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となりました。文部科学省の学校基本調査によると全日制・定時制高校卒業者の半数以上が、大学進学しているのに対し、特別支援学校からの大学進学率はわずか1.7%です。大学等への進学が望ましいとは一概にいえませんが、合理的配慮の不提供、不当な差別的取扱いが考えられます。2006年の障害者権利条約で、障害は「個人モデル」ではなく「社会モデル」とされました。例えば、視覚障がい者自身の見えないことが障害ではなく、点字ブロックや点字表示がないという社会の障壁で移動が難しいことが障害だということです。この社会的障壁を取り除くことを「合理的配慮の提供」と呼びます。大学等での合理的配慮は、障害のある学生が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を確保するために、必要な変更・調整で、教育を受ける場合に個別に必要とされるもの（過度の負担を課さないもの）です。原則として、障害学生本人から意思の表明があった場合に、合理的配慮を行いません。つまり、他の学生と平等に学業生活を送るためにどのような配慮が必要かを当事者が把握して、自分自身で申し出る必要があります。「私たちぬきに私たちのことを決めないで！（Nothing about us, without us!）」（全盲・前世界盲人連合会会長 キキ・ノルドストローム）、「合理的配慮の出発点は当事者が声をだすこと」（司法試験初の点字受験の扉を開いた全盲弁護士、竹下義樹）と強く伝えているように、主体となるのは当事者自身であることが大切です。

〈自分自身で声を出すこと、声を出せる優しい社会〉

視覚支援学校の環境は、すでに視覚障がいに対する合理的配慮がほぼ提供されていて、普段は困らない状態、恵まれた環境で学んでいます。そのため、一歩外の社会で何に困るのか、社会的障壁が何なのかに気づき、「自分自身で声を出すこと」に慣れていません。また、ここ数年、県内の私立大学で点字受験を希望した生徒は、大学側から難色を示され、県外の大学に進学せざるを得ませんでした。また、オープンキャンパス参加でさえ門前払いのような対応をされ、大学側は出した声を聞いてくれない、聞く耳を持たない状態でした。どんどん地域社会に出て行く機会を増やし、社会的障壁に気づき、声を出せるようになることが本校生徒の課題ですが、社会も障がいについて理解を深め、「声を聞く優しい社会」にならなくてはなりません。これまで、障害のある多くの方は、やりたいことを諦めるか、社会と戦って人一倍努力しなければならぬ優しくない社会を現実社会だと感じています。私たち学校、家庭、地域、社会の大人は、視覚障がいについて理解、啓発を更に進め、「声を聞く優しい社会」にしなくてはなりません。そして、明星の子どもたちを、明星の外の「優しい社会」にどんどん出して、困ったことにも気付いて、声を出せるようにしていきましょう。

〈かわいい子には〉

たくさんの人と出会い、多くの経験をする中で、自分の好きなことや得意なことを見つけ、将来の豊かな自分らしい生き方の幅を広げることができると思います。先日実施した進路希望調査では、美容師、栄養士、保育士、ラジオ・音楽関係、医師、大学、鍼灸マッサージ師などいろいろな将来の希望があり、保護者も本人のやりたいことをやらせたいという温かい気持ちで応援してくれています。やりたいことを見つけるために、学校以外の様々な社会で、たくさんものに触れ、好きなことにたくさん出会うことです。この夏休み、暑さには十分気をつけて、優しく見守りながら、外出や買い物、スポーツや音楽、レジャーの経験など、かわいい子には少し旅をさせてみてはどうでしょう。

